

## 金融商品の販売に際して

保険その他の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令などを遵守し、以下の方針に基づき、お客さまの立場に立った販売活動を行ってまいります。

### 1. 適切な商品のご案内とわかりやすい説明に努めます。

- ・お客さまの商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況などに留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なお説明に心がけるとともに、お客さまのご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
- ・お客さまからの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客さまのご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うように努めてまいります。

### 2. 商品のご案内はお客さまの立場に立って行います。

- ・商品のご案内にあたりましては、お客さまにとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。

### 3. お客さまの満足を追求します。

- ・お客さまのご意見などを商品の販売に反映していくように努めてまいります。
- ・万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払手続きにあたり、迅速かつ的確に対応するように努めてまいります。
- ・お客さまに対する適正な金融商品の販売を確保するため、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。